

第 38 回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 令和 7 年 2 月 12 日 (水) 10 : 30 ~ 12 : 00

(開催場所) サンセール盛岡 1 階 大ホール

- 1 開 会
- 2 報 告
 - (1) 令和 7 年度当初予算 (案) における復興の主な取組について
 - (2) 令和 7 年「いわて復興ウォッチャー調査」結果 (速報値) について
 - (3) 「いわて県民計画 (2019 ~ 2028)」第 2 期アクションプラン「復興推進プラン」の見直しの結果について
 - (4) 「第 2 期復興・創生期間」以降の東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに向けた主な課題等について
- 3 意見交換
 - (1) 震災伝承・発信について
 - ア 県からの報告
 - イ 委員からの報告
発表者：加藤孔子委員
テーマ：「震災の伝承・発信 奇跡ではない釜石小の軌跡」
 - (2) なりわいの再生に係る取組について
 - ア 県からの報告
 - イ 委員からの報告
発表者：眞下美紀子委員
テーマ：「共創が生み出す、持続可能な産業と地域づくり」
- 4 その他
- 5 知事総評
- 6 閉 会

出席委員

小川智 加藤孔子 黄川田美和 金野訓子 久保玲奈 小西英理子 佐々木淳
田中宣廣 瀧上清 本間博 眞瀬智彦 眞下美紀子 山崎義広
菊池透 (谷村邦久委員代理)

出席オブザーバー

工藤大輔 岩崎友一 柳村一 保科太志

欠席委員

小田祐士 河東英宜 細江絵梨 南正昭 渡部玲子

欠席オブザーバー

なし

1 開 会

○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長 ただいまから第 38 回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております復興防災部、北島と申します。暫時進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、出席状況について御報告を申し上げます。本日は委員 19 名中 14 名の委員の皆様に出席をいただいております、出席者が半数以上となっておりますので、岩手県附属機関条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

議事に先立ちまして、本日の審議等の進め方について事務局から御説明をいたします。

○森田復興防災部復興推進課総括課長 それでは、お手元の資料 1 により、本日の審議等の進め方について御説明申し上げます。

次第 2、(1)の報告事項でございます。こちらに記載しております本日は 4 件を予定してございます。事務局から一括して説明させていただきますので、内容に関しまして御意見、御質問のある方から御発言をお願いいたします。

続きまして、次第 3 の意見交換を行います。まず、(1)、震災伝承・発信について、事務局から県の取組を説明した後、加藤委員から発表をいただきます。その後、委員の皆様から御質問のほか、御意見を頂戴したいと考えております。

続きまして、(2)のなりわいの再生に係る取組について、同様に県の取組を説明した後、眞下委員から発表をいただきますので、同様に御質問、御意見を頂戴したいと考えております。

最後、その他につきましては、皆様から御発言がございましたらお願いしたいと考えております。

なお、御発言の際は、挙手の上、係員からマイクを受け取り、お話しいただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

2 報 告

(1) 令和 7 年度当初予算(案)における復興の主な取組について

(2) 令和 7 年「いわて復興ウォッチャー調査」結果(速報値)について

(3) 「いわて県民計画(2019~2028)」第 2 期アクションプラン「復興推進プラン」の見直しの結果について

(4) 「第 2 期復興・創生期間」以降の東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに向けた主な課題等について

○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長 それでは、これより議事に入りますが、岩手県附属機関条例第 4 条第 3 項の規定により、委員長が議長となることとされております。以降の進行を小川委員長にお願いいたします。

○小川智委員長 それでは、次第により会を進めてまいります。

まず、次第2の報告、(1)、令和7年度当初予算(案)における復興の取組について、(2)、令和7年「いわて復興ウォッチャー調査」結果(速報値)について、(3)、「いわて県民計画(2019～2028)」第2期アクションプラン「復興推進プラン」の見直しの結果について及び(4)、「第2期復興・創生期間」以降の東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに向けた主な課題等について、一括して事務局から説明をお願いします。

○森田復興防災部復興推進課総括課長 それでは、事務局から御説明をさせていただきます。

まず、資料2により、令和7年度当初予算(案)における復興の主な取組について御説明させていただきます。この資料は、2月4日に県が公表した予算(案)から復興推進に係る主な事業を抜き出したものでございます。ここでは、主に新規事業や拡充事業を中心に御説明申し上げます。事業名の横に赤く「新」と記載したものが新規事業、青く「拡」と記載したものが内容を拡充した事業となります。

それでは、1ページ目、1つ目の柱、安全の確保についてでございますが、新規事業となる一番下に記載しております災害時学校支援チーム構築事業費は、大規模災害等が発生した際に学校教育の早期再開を支援するためのチームを構築するものでございます。

拡充事業となる上から2つ目の個別避難計画作成支援事業費は、個別避難計画の策定に向けて市町村向け研修会を実施するとともに、医療的ケア児等専門的な支援を要するケースの計画作成や避難訓練を実施するものでございます。

続きまして、2ページ目でございます。上段の2つ目の柱、暮らしの再建ですが、一番上の被災者生活支援事業費は、いわて被災者支援センターにおいて経済面や生活面での課題を抱える被災者を支援するものであり、上から2つ目の被災地こころのケア対策事業費は、被災者の精神的負担を軽減するため、こころのケアセンター等を運営するものでございます。

次に、2ページ目、下段の3つ目の柱、なりわいの再生のうち、まず水産業の関係についてお話しさせていただきます。新規事業となる上から2つ目のマーケットイン型サーモン養殖推進事業費は、サーモンの新種苗の開発や、その効率的な生産体制の構築に向けた技術検証を実施するものでございます。

拡充事業となる一番上の養殖業振興事業費では、アサリ種苗の量産技術の実証試験等を実施するほか、ワカメやヨーロッパヒラガキの種苗生産技術の開発等を実施するものです。

上から3つ目の新たな水産資源利活用モデル開発事業費は、ALPS処理水の風評被害を受けている水産物の販路・物流モデルの構築等を図るものでございます。

次のページ、3ページ目上段を御覧いただきたいと思います。水産業以外の新規事業としては、下から2番目のみちのく潮風トレイル受入態勢強化事業費において、関係団体との連携による来訪者の受入れ態勢強化を図るものでございます。

また、一番下の大規模施設園芸企業誘致促進事業費では、大規模園芸施設の誘致に向けた体制の整備や誘致構想の作成等を実施するものでございます。

最後に、そのページの下段の4つ目の柱、未来のための伝承・発信ですが、上から2つ目の復興情報発信事業費は、県内震災伝承施設等とのネットワーク化を進めながら、東日本大震災津波伝承館を拠点とした事実・教訓の伝承・発信、国内外へのいわての復興情報の発信を実施するものでございます。

資料2の説明は以上でございますが、参考資料としてお手元には令和7年度一般会計当初予算（案）における主な取組をお配りしております。後ほど御参照いただければと考えています。

それでは、続きまして、次の資料でございます。資料3によりまして、令和7年「いわて復興ウォッチャー調査」結果（速報値）について御説明いたします。まず、「いわて復興ウォッチャー調査」の概要について御説明させていただきます。この調査は、1の目的にあるとおり、被災地において復興の動きを観察できる立場の方の協力を得まして、復興感を把握するものでございます。

右下の点線箱囲みにあるとおり、復興推進プランの進行管理におきましては、復興インデックスにより有効求人倍率等、客観的な指標を把握しておりまして、これに加えて県民意識調査やこのウォッチャー調査で県民の皆様の実感を調査するなど、多面的な把握を図っております。

2の調査対象と3のその方法ですが、沿岸に居住、就労している151名の原則同じ方を対象として、郵送法により年1回実施しているところでございます。

4の調査項目ですが、被災者の生活や地域経済の回復、また災害に強い安全なまちづくりに対する実感をお伺いしております。

それでは、調査結果の速報値の概要について御説明いたします。2ページを御覧いただきます。まず、被災者の生活の回復度に関する実感ですが、震災前と比べて「回復した」、「やや回復した」と回答した方の合計が80.7%、前回は84%でございますが、3.3ポイント下回った状況でございます。また、「あまり回復していない」、「回復していない」の合計は1.8%と、前回は若干ですが、0.2ポイント上回ったという状況でございます。

回答理由についての主なコメントを見ますと、再建は完了した、地域行事が再開したといった声がある一方で、人口減少や物価高騰、コミュニティ形成等の課題を挙げる声があったところでございます。

続きまして、3ページを御覧いただきたいと思います。こちらは、地域経済の回復度に関する実感を調査したものです。「回復した」、「やや回復した」と回答した方の割合は、前回とほぼ同じといった状況でございますが、そのうち「回復した」が27.6%、前回24.6%、これを3ポイント上回った状況でございます。また、「回復していない」が5.2%と、前回7.1%を1.9ポイント下回りました。

主なコメントを見ますと、交通ネットワークの整備により、物流や人的交流が拡大したとの声がある一方で、水産業の不振、また公共事業の減少を指摘する声があったところでございます。

それでは、続きまして4ページを御覧いただきたいと思います。最後の災害に強い安全なまちづくりに対する実感でございますが、震災前と比べて「達成した」、「やや達成した」が76.1%と、前回79.4%を3.3ポイント下回った状況です。「あまり達成していない」、「達成していない」の合計は5.1%と、前回は若干下回ったというところでございます。

主なコメントを見ますと、ハード面の整備や訓練の実施など、安全なまちづくりを実感する声がある一方で、年数の経過による風化への懸念、また将来の地震津波対策の重要性を指摘する声があったところでございます。

それでは、続きまして5ページをお開きいただきたいと思います。最後のいわて復興ウ

オッチャー・動向判断指数（D I）の推移でございます。右下の箱囲みにありますとおり、これは回復傾向にあるとの回答数と、回復しない傾向にあるとの回答数の差引き等により算出するものでございまして、100 に近づくほど状況が改善していることを表してございます。これまでの結果を折れ線グラフに表しておりますが、生活回復度につきましては、物価高騰の影響等により若干下降したものと考えております。また、安全なまちづくりにつきましても、防災意識の向上や風化の懸念等の要因により若干下降したものと考えております。地域経済につきましては、令和2年以降横ばいの状況が続いているといった状況です。

今回の調査結果を踏まえながら、今後とも安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生など、4つの柱に基づいた取組を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございまして、次は資料4でございます。第2期復興推進プランの見直しの結果について御説明をさせていただきます。この資料、1の見直し（案）に係る書面協議結果でございますが、前回9月に実施した当委員会において御案内したとおり、新型コロナウイルス感染症の5類移行等の状況を踏まえたプランの指標の見直し（案）について、委員の皆様へ書面協議を実施させていただいたところです。その結果、委員全員から御意見なしとの御回答をいただいたところでございます。これを踏まえ、プランの指標の一部を改訂させていただきまして、昨年12月23日に公表したところでございます。

2の見直し内容についてでございますが、2ページ以降に新旧対照の形式で掲載しております。後ほど御参照いただければと考えております。

それで、3のその他の意見についてでございますが、今回の見直し（案）に関する御意見はなかったものの、加藤委員と久保委員のお二人から、プラン全体について、記載のとおり震災伝承に関する御意見を頂戴してございます。本日は、この後意見交換の時間を設定しまして、震災伝承・発信についても取り上げることとしております。この中で、両委員から頂戴した御意見を踏まえまして、県の取組等についても御説明させていただきたいと考えております。

以上でございます。

それでは続きまして、資料5でございます。報告事項の（4）でございますが、「第2期復興・創生期間」以降の東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに向けた主な課題等について御説明させていただきます。1ページを御覧いただきたいと思います。前回の委員会におきまして御説明させていただいたところですが、国では令和7年度で終了する第2期復興・創生期間後の復興施策の方向性について、有識者のワーキンググループを設置し、議論を進めているところでございます。この度、国の復興推進会議でワーキンググループの意見等を踏まえた復興の基本方針を見直すための主な課題等が決定されましたので、お知らせするものでございます。

前回の委員会で御紹介しましたワーキンググループの中間報告の内容から、今回追記された事項を中心に御説明させていただきたいと思っております。まず、1の原子力災害被災地域に記載されています項目①、ALPS処理水への対応でございますが、水産物の国内消費拡大等に向けた各種支援策とともに、風評対策等に取り組み、適切な賠償を指導していくとしております。

次に、項目②の環境再生でございますが、除去土壌等処分の取組を進めるとしておりま

す。

次に、項目③、農林業の再建ですが、特にシイタケ原木生産のための広葉樹林の再生を推進するとしてございます。

それでは、2ページをお開きいただきたいと思います。2の地震・津波被災地域でございますが、今回は水産業と復興の推進体制が追記されてございます。まず、水産業につきましては、項目④の産業・生業に記載されてございます。水揚げや売上げの回復について、関係省庁が支援を継続するほか、主要魚種の不漁等の環境変化についても対応していくとされているところでございます。

それでは、3ページをお開きいただきたいと思います。復興の推進体制について追記されてございます。このうち、項目②の復旧・復興事業の財源等でございますが、令和8年度からの5年間で1兆円台後半の規模が見込まれており、これを精査の上、本年の夏頃に必要な事業規模等を示すということとされてございます。

次に、項目④の組織についてですが、令和8年度以降の復興に向けた組織体制についても、本年の夏までに所要の検討を行うということとされてございます。

当初、昨年内にはこの国のワーキンググループによる議論が終了する見込みでございましたが、現在も継続している状況でございます。本年夏頃まで行われる見込みと聞いているところでございます。県としましては、継続が必要とされる事業について、今後とも国への要望や調整等を図ってまいりたいと考えてございます。

以上で報告事項4件の御説明を終わらせていただきます。

○小川智委員長 復興推進プランに関する御意見につきましては、説明ありましたように、この後意見交換において議論を深めるということですので、その他の部分のただいまの報告に関して御質問がございましたら発言をお願いします。特によろしいですか。

3 意見交換

(1) 震災伝承・発信について

ア 県からの報告

イ 委員からの報告

発表者：加藤孔子委員

テーマ：「震災の伝承・発信 奇跡ではない釜石小の軌跡」

○小川智委員長 それでは、続きまして次第3の意見交換に移ります。

初めに、震災の伝承・発信について事務局から報告をお願いします。

○森田復興防災部復興推進課総括課長 まず、最初の伝承・発信に係る県の取組等について、先ほど御紹介した御意見を踏まえて、資料6—1により御説明をさせていただきます。時間の都合上、若干駆け足での御説明となるかと思っておりますので、御了承をいただきますようお願いいたします。

1ページ目、県の復興推進プランについてでございます。このうち、伝承に関する目標値の達成に向けた取組について、今回御意見を頂戴したところでございます。復興推進プランにおきましては、ここに記載のとおり、取組方向や目指す方向性、取組項目、主な取組内容を定めた上で伝承・発信を推進しているところでございます。

また、各指標の達成に向けては、2ページ目に記載してございますが、具体的な工程表を定めた上で、伝承・発信の取組を進めているところでございます。

3ページ目に参りますが、これらを踏まえた関係事業の一覧を掲載してございます。県内伝承施設等への来訪促進に関し、県では県内伝承施設に係る情報発信、周遊促進、また学校現場における復興教育の実施等の事業に取り組んでございます。

下の箱囲みに記載しておりますが、伝承の取組は当然伝承館だけで完結するものではないと存じます。各施設との連携が重要と考えておりまして、これらの取組を進めているところでございます。

続きまして、4ページ目でございますが、三陸防災復興プロジェクトにおいて作成している震災学習のモデルコースを紹介するパンフレットの一部を掲載してございます。いのちをつなぐ未来館や一般社団法人トナリノが行っておられる活動も掲載してございまして、企業、また大学等に配付して周知に努めているところでございます。

5ページ目には、主な伝承施設の入館者数を取りまとめてございます。県で運営しております伝承館にとどまらず、ほかの施設においてもコロナ禍で入館者数が減少した年度もございまして、それが戻っている、あるいは増加しているという傾向にあるところでございます。

続きまして、6ページ目でございますが、震災伝承施設等のネットワーク化の取組についてまとめてございます。県内の震災伝承施設等をつなぐウェブサイト、「I W A T E T S U T A E R U」を構築しておりまして、この3月上旬を目途に開設する予定で進めているところでございます。このサイトでは、県内の伝承施設等の紹介、また教育活動での活用モデルを紹介するものでございます。今後は、これを活用しながら関係施設等との連携強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

そして、7ページ目でございますが、伝承団体の活動継続に関する御意見を頂戴しました。ここでは、釜石市におけるふるさと納税を活用した、また大船渡市における地域おこし協力隊の制度を活用した団体支援の事例を紹介しております。これらの制度は、震災伝承や地域防災への取組への活用にも考えられるといったところでございまして、一例として紹介させていただきたいと考えております。

それでは、8ページ目でございます。震災体験の「語り」が記憶に及ぼす影響調査の研究結果を記載してございます。このグラフを御覧いただきたいと思うのですが、本人による生語りというものが一番記憶に残るのは当然でございますけれども、その次に中長期的に残るのが他の人による生語りとなっております。この緑のグラフが聞いた直後と、それから赤のグラフが8か月後に記憶が残っているかどうかという調査結果でございまして、この結果を見ますと、やはり生語りが基本的には長期的に記憶が残っている状況です。これは本人が一番ですけれども、次に弟子と書いておりますが、これは、本人から聞いた方が、また次の方に伝えると、そういう意味でございまして、それがやはり長期的には残っているということでございます。震災は、当事者しか語れないというわけではなく、若い人が当事者の話を聞いて、それを理解してほかの人に伝えるという手法も有効だということがこの指標から読み取れるかと思っております。

9ページ目には、震災の経験・知識が活かされた事例を掲載してございます。この資料では、津波てんでんこや吉浜地区の高台移転といった行動様式の規範や物事の構造による

災害文化として後世に伝えている例をまとめてございます。ただいま申し上げた事項につきましては、震災を経験していない世代が増加している中で、次世代への伝承の在り方の検討に有用であるかと考えているところでございます。

引き続き、今後の取組につきましても、皆様の御意見を頂戴しながら検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で県からの説明を終わらせていただきます。

○小川智委員長 続きます、加藤委員から、「震災の伝承・発信 奇跡ではない釜石小の軌跡」について報告をお願いします。

○加藤孔子委員 失礼いたします。いのちをつなぐ未来館の加藤でございます。よろしくお願ひいたします。

私は、もともとは小学校教員として、東日本大震災の発災時には釜石市の釜石小学校の校長を務めておりました。ですので、今日の話は教育者の立場からと伝承館の立場から話をさせていただきます。震災の伝承・発信について、この3点で話を進めてまいります。

まず、1点目です。「あの時、釜石小学校の子ども達は…」です。釜石市内の被害の概要は、御覧のとおりです。その中で、釜石市の小中学生の生存率は99.8%であったことは、既に御承知のことと存じます。また、この画像のような釜石東中学校、鶴住居小学校の避難についてもよく知られているかと思ひます。

釜石小学校の子どもたちには、このように記録となる写真がありません。それは、あの日は午前授業で、釜石小学校の子どもたちは既に下校して、学校にいなかったからです。どこにいたかといひますと、この青丸が既に家に帰っていたり、祖父母宅にいた子どもたちです。このピンク丸は、一旦以家に帰ってから公園などに遊びに行っていた子どもたちです。茶色丸は、まだ下校途中だった子どもたちです。そして、この赤丸は港で魚釣りをしていた子どもたちです。このように、全校児童184名はばらばらのところにおりました。

そして、午後2時46分、あの巨大地震が起こったのです。約30分後、大津波が来ました。これは、高台の学校から見えた様子です。ここは、魚釣りをしていた場所の辺りになります。

それから、次の日、3月12日なのですけれども、学校の坂の下の様子、このようになっていました。町中瓦礫だらけでした。このような瓦礫の中を、私たち教職員は子どもたちの安否確認に歩きました。1日目で184人中174人を確認できました。暗くなったら作業は終わりです。そして、2日目の3月13日も歩きました。この日の午後3時2分、全校児童184名の無事を確認したところでした。

下校後ばらばらのところにいた子どもたちが、それぞれの場所からそれぞれの避難場所を考えて避難して無事だったのです。奇跡だと思ひました。ところが、子どもたちは奇跡ではありませんと言ひのです。それは、僕たちは学校で学んだことを思い出して行動しただけですと言ひのです。

2点目です。「子ども達の命を救ったもの」。一昨年、大津波を生き抜いたあのときの子どもたちと当時の先生方の有志で、防災教育チャレンジプランというものにチャレンジして、東日本大震災伝承本「このたねとぼそ」を作りました。こちらにありますこの冊子です。この冊子の中に、今は大人になったあのときの子どもたちがこのように手記を書いて

います。港で魚釣りをしていたTさんです。今は消防士になっているSさんです。避難しようとしないうちを説得して避難したAさんです。お読みください。

このように子どもたちの命を救ったものは、釜石小学校の防災教育であったと言えます。防災教育の詳細につきましては、後ほどこちらのQRコードで御覧ください。

でも、私はこの防災教育だけであの子どもたちが生き抜くことはできなかったと思っています。防災教育と何があの子どもたちの命を救ったのか。こちらは、釜石市鶴住居にあります、いのちをつなぐ未来館です。この中に釜石小学校のコーナーもございます。下校後で、先生も、大人もそばにいなかった状況で、子どもたちだけでどのように避難したか。それから、大津波を生き抜いた秘密がここに示されています。ぜひいのちをつなぐ未来館に足をお運びいただいて、この秘密を解明してください。今日は時間がないので、その秘密の回答は話しません。

3点目です。「未来につなぐ」です。先ほど申し上げました防災教育チャレンジプランでは、「このたねとぼそ」の作成と伝承フィールドワークを行いました。フィールドワークは、今は大人になったあの子どものころから、今の子どもたちに当時のことを説明しながら、実際の避難経路を歩いたり走ったりしたものです。これらの活動をなぜ行ったかといいますと、伝承、教訓を形として残すためです。そして、防災教育の種を飛ばすためです。

東日本大震災から13年、来月で14年になります。時がたつと、人は大変だったことを忘れてしまいます。災害から守らなければならないのは、命です。伝承は、次の100年への備えであり、未来の命を守るためです。そして、その伝承は、ただかわいそうとか、大変だったとか、感情を伝承するだけでなく、教訓をしっかりと伝承していくことです。「このたねとぼそ」は、いのちをつなぐ未来館で希望する来館者に差し上げておりますし、このQRコードを読み取っていただければ読むことができます。未来館のホームページにも載せてございます。これが釜石小学校のプロセスの軌跡の発信です。

これは、令和3年に出版された内閣府の防災教育チームの提言の冒頭です。大津波を生き抜いたあの子どものころは、いわての復興教育で学びを深め、あの子どものころを伝えられる大人に成長しました。簡単な道のりではありませんでした。深い悲しみや苦しみを乗り越えての今があります。まだ苦しみ、悩んでいる子もいます。

今度は、この提言の20年後に向けて、未来につなぐ2点を申し上げて、私からのまとめとしたいと思います。1点目、「伝承の継承」です。まず、地域の伝承館の活用推進です。各地区の伝承館では、その地域の生の声、心、生き抜いた証が伝わってきます。そして、東日本大震災津波伝承館と地域の伝承館との連携、つなぎが必要と考えます。さらに、あの子どものころ小中学生で震災を経験した子どもたちの出番をつくることです。釜石小学校の場合は、184人、184のドラマがありました。各地区にもたくさんドラマがあったと思います。このドラマを発信し、今のうちに語り継いでいくことが必要だと考えます。ですから、今こそあの子どものころの出番だと考えます。

2点目です。「Originalの軌跡を」です。災害は津波だけではなくあります。また、災害は日にちを選びません。場所も選びません。昨年の能登半島地震、先月の日向灘の地震津波もありました。あらゆる災害から自分自身の命を守るプロセスの軌跡を描いてほしいのです。そのためには、自分の地域をよく知ること、また学校はコピーペーパーではないオリジナルの防災教育をつくること、そして防災教育だけではなく、教育の原点、教育の

大事なものをいま一度確認してみる必要があると思います。

最後に、これは、いのちをつなぐ未来館にあります、てんでんこレンジャーの顔出しパネルです。これは、観光地の顔出しパネルとは違って、顔を出して、はい、終わりではなくて、未来館で防災を学習したら、その後で自分の学んだこと、自分の命を守ることをここで発表します。例えば夜に地震が起こっても、すぐに避難できるように服や靴をそろえておくよとか、自分が会社に戻って避難訓練を見直すよとか、家族で避難する場所を話し合っておくよとか、それぞれのことを話をします。今日の私の話から、皆さんならどんな一言を話してくださるでしょうか。

これで私の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○小川智委員長 加藤委員、ありがとうございました。「震災の伝承・発信 奇跡ではない釜石小の軌跡」について御発表いただきました。

事務局や加藤委員への御質問のほか、報告内容を踏まえた上で、今後取り組む事項や県に対する期待など、それぞれのお立場で御意見を願いたいと思います。いかがでしょうか。

私も未来館を訪れたことがあって、生の声でいろいろなその当時の状況をお聞きすることができて大変参考になりました。機会があったら、以前訪れてから時間がたっていますので、また伺いたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○加藤孔子委員 ありがとうございます。

○小川智委員長 他いかがでしょうか。

もし支障なければ、久保委員、何かコメント等いただけるとうれしいのですが、どうでしょうか。

○久保玲奈委員 加藤委員、まずありがとうございました。私、実はまだ語り部のほう聞きに行けていないのですが、ずっとこの委員会を通していろいろ通ずるところがあって、あと今日の話もすごく関心を持って聞かせていただきました。

私の意見も資料4のところに書いてあったので、それに付随するところもちょっと発言させていただきます。今の話の中にもあったとおり、やっぱり生の声で話が聞けるということが非常に今後の伝承活動に大事だと思っていて、私の意見の中にもありますが、3.11メモリアルネットワークさんという3県の伝承活動をサポートする団体の調査では、語り部が一番重要であるけれども、そこに対しての不安、3年後の見通しが無い、立たないということが非常に今3県で課題になっているというのが出ていて、この釜石の今の事例もそうですし、ほかの団体さんでもやっぱり伝承者をどうやって育成していくかというところは、今後の課題だなと思って聞いておりました。

私も陸前高田のほうで活動していますが、今語り部が専門職業として安定化しないと、長く続かないなというのを感じておいて、やっぱりそれが専門職業となると、お金の面でも、活動資金というところが発生すると思いますし、子どもたちが今後防災のことを何かやりたいというときに、防災はボランティアだよというところの前提が変わっていかないと、今後、次15年目を迎えますけれども、その継続化というところが難しくなるのではないかなと思っておりました。そんなことを考えながら、今お話を聞いておりました。

宣伝というか、周知なのですが、3月1日に陸前高田市で、復興庁の方もいらっしゃる伝承のシンポジウムが開催されるのですけれども、今日チラシを持ってきていませんで、

申し訳ないのですが、主催が 3.11 メモリアルネットワークで、復興庁の講演と、あとは岩手、宮城、福島それぞれで伝承活動をしている方々の講話があります。各県のノウハウを共有する会議になっておりますので、ぜひ今後の参考になればと思います。

○小川智委員長 ありがとうございます。

県のほうからも、先ほど伝承モデル、災害文化についてのコメントがありましたので、それも含めて、何か皆さんのほうから御意見があれば伺いたいのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

既に加藤委員のほうから御報告いただきましたけれども、短い時間でしたので、何か伝承モデルも含めてですが、何かコメントあれば伺いたいと思います。

○加藤孔子委員 すみません。10 分間と時間限られていたので、いっぱい言いたいことはあったのですけれども。

例えば先ほどの伝承フィールドワークは、私が岩手大学におりましたときに活動を組ませていただきました。その後、184 人のドラマがあるから、もっとつなげたいのです。その経験した子たちの生の声を。ところが、それを企画する人がいなくなったら、そこが続かない。やっぱりそれには予算等も必要です。ですので、例えば県とか市町村でそういう機会をつくっていただければ、たくさんの子たちが経験しております。今こそ、今 26 歳ぐらいになっている子たちなのですけれども、そういう子どもたちを活躍させるというか、その子たちが伝承していけば、先ほどの内閣府の提言にあったように、20 年後、地域の防災文化をつくってくれると私は思うのです。ですので、そういう企画をしていただくところがあれば私は考えておったところです。

○小川智委員長 ありがとうございます。御意見として伺い、事務局での検討をよろしくお願いしたいと思います。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、先に進めさせていただきます。

(2) なりわいの再生に係る取組について

ア 県からの報告

イ 委員からの報告

発表者：真下美紀子委員

テーマ：「共創が生み出す、持続可能な産業と地域づくり」

○小川智委員長 続きまして、(2)、なりわいの再生に係る取組について事務局から説明をお願いします。

○前田復興防災部復興くらし再建課総括課長 復興くらし再建課でございます。なりわいの再生に係る取組について御説明申し上げます。

資料 7 を御覧ください。資料 7 でございます。なりわいの再生に関しまして、復興推進プランに沿いまして、全庁的に県でも取組を進めているというところでございますが、本日はそのうち、県の補助事業の活用により、沿岸地域経済の活性化につながった事例及び水産業、水産加工業の連携の状況について御説明いたします。

2 ページをお開きください。補助の採択に当たり、三陸沿岸枠を設定するなどの重点支

援を行い、優良事例が生まれた例として、商工労働観光部のいわて新事業活動促進支援事業費補助を挙げてございます。

なお、資料にはR7当初予算額（要求）とございますが、令和7年度当初予算案として2,400万円余を計上しております。

この例として挙げますと、パティスリーフィエルテではこだわりの素材で田野畑の魅力発信、ひころいちファームでは新商品を開発し、高価格帯スーパーなどへの販路開拓、筑波重工では電気事業者・森林組合向けに高度草刈り機械の導入、販売促進にそれぞれ取り組んでいるところでございます。

3ページを御覧ください。こちらは復興防災部の事業であります。水産加工業者を対象にDXの導入を推進し、生産、在庫、販売までのシステムを統合することにより、付加価値を生み、人材確保を図る取組を行っている例でございます。

4ページを御覧ください。左側ですが、大船渡市の森下水産では、省人化や品質管理体制の高度化により、大量、迅速、確実な検品を実現しており、主力商品である子持ち焼きししゃもの販路確保につなげてございます。

右側の釜石市、伊藤商店では、情報管理の一元化により、マーケットインの視点を取り入れた商品の付加価値向上を目指しております。本事業は、令和7年度当初予算案として2,700万円余を計上しており、今後もDX活用等による県の水産加工業全体の底上げに取り組んでまいりたいと思います。

5ページを御覧ください。いわて水産連携推進会議についてでございます。近年の主要魚種の不漁の状況にありまして、生産分野から流通・加工分野まで一体的な体制の下で、「水産業リボン宣言」に基づく取組を加速化していくため、先月水産関係、加工・流通団体等の関係団体により、いわて水産連携会議を設立しております。この会議におきましては、構成団体が取組や課題を共有し、サケ、マス類の海面養殖のさらなる推進などをテーマに、各分野が一体となった取組について協議を始めたところであります。こうした取組を通じて、沿岸地域の基幹産業である水産業、水産加工業の持続的な発展を図ってまいります。

事務局からの説明は以上でございます。

○小川智委員長 続きまして、眞下委員から「共創が生み出す、持続可能な産業と地域づくり」について報告をお願いしたいと思います。

○眞下美紀子委員 皆さん、こんにちは。北三陸ファクトリーの眞下と申します。大変恐縮ではあるのですが、「共創が生み出す、持続可能な産業と地域づくり」と題しまして、私から発表させていただきます。

まず、初めましての方も多いので、自己紹介をさせていただきます。私は、洋野町出身でして、次の4月が来ると9年たつのですが、東京からUターンをしてまいりました。当時、北三陸ファクトリーという会社はなくて、ひろの屋という会社でやっておりましたけれども、様々な行政関連の事業とかをやらせていただきながら、今に至ります。

会社のことも少しお話をさせていただきます。北三陸ファクトリーは、2018年に設立をしまして、今6年ほどたったところになります。今では、日本と、あとオーストラリアにも会社を設立しまして、国内外をつないでシーフードをお届けしております。

漁場の特徴としましては、洋野町は世界で唯一のうに牧場というサステナブルな漁場が

ありますのと、あとオーストラリアはタスマニア島という南部の島で水産加工会社を持って行っておるのですけれども、タスマニアは世界一きれいな空気があるというところと、あとなかなか今岩手だけではなく、日本全体で様々魚種が変わってきたりだったりとか、なかなか不安定な漁業、水産業の中にあるのですけれども、オーストラリアは特に資源管理が文化のようになされていて、そういったところからも非常に学ぶことが多いというところで、日本とオーストラリアをつなぎながら、北三陸から世界の海を豊かにしようという取組を行っております。

私たちは、北三陸ファクトリーという会社でやっておりますけれども、ひろの屋という前身の会社が設立したのが震災の少し前、2010年になります。今はウニを扱っておるのですけれども、当時は海藻をこういったお母さん方たちと加工して、ちっちゃなところからスタートしております。

当時から、北三陸、岩手全体ですけれども、すばらしい食材があると思い、それを世界中に発信をすべきだと思ってずっと取り組んで、世界を目指しながら取り組んでいました。

足元の特徴的なところをお伝えしますと、先ほど申し上げたように牧場です。もともと広大な岩盤地帯を掘削して、昆布が豊富に生えるような漁場をつくったのが約60年前になります。そこを活用して、ウニというのは4歳が一番食べ頃なのですけれども、食べ頃の4年のサイクルを、海藻を守りながらおいしいウニを育てるということをやってきました。

育てるのはもちろん漁師さんたち、あと管理するのは漁協さんたちですけれども、私たちは力強い地域ブランドが必要だと心から思って、洋野うに牧場の四年うにというようにブランディングをして、日本はもちろんなのですけれども、世界中にこのウニにお届けしようと、そんな心意気でやってまいりました。

一方で、ここ数年、我々がウニを始めたのが2016年、私がUターンした同じ時期ですけれども、当時から少しずつ海藻がないということが漁師さんたちから聞こえてきました。聞いたことがある方はいらっしゃるかと思うのですけれども、磯焼けですね。これは、海の砂漠化を示しています。地球温暖化によって、原因はウニだけではないのですけれども、海藻類がなくなってしまう。温暖化によってウニが活発化したり、繁殖が助長されて、海藻を食べるウニが海の中に増え過ぎてしまう、そういった現象があります。

ウニがたくさんいる一方で、開けてみると、昆布を食べていないので、すかすかの状態のウニがたくさんいる。捕ってもお金にならないので、漁師さん捕らないのですね。眠ったままになってしまう。そのことで、負のスパイラルが起こっています。

足元を見ると、今年度大打撃でした。これは、岩手日報さんのウェブの記事を抜粋させていただいたのですけれども、岩手県全体でウニの水揚げが半分以上になりました。

そして、ウニの町である洋野町、今岩手県随一とうたっておったのですけれども、今年度水揚げがくっと下がりました。我々のいる地域、岩手県洋野町では、大体殻つきベースでマックス300トン、ウニの水揚げ量があったのです。それが今年、これは推計ですけれども、約140トン、半減以上、最盛期の半減以上になってしまっています。私も漁業、水産業の世界にいますので、漁師さんたちと話をします。もうやっていられないと言われていきます。

そして、先ほどのスライドに戻ります。洋野町では、女性の若い人口というのもどんどん減ってきています。こういったことを考えると、洋野町だけではないのです。この漁村

の地域、10年ももたないのではないか。その危機感で、私たちは仕事をさせていただいております。

ただ、何とかしなければいけないと、そう思って開発したのがこの「UNIVERSE systems」です。すかすかの状態の磯焼け海域のウニを捕ってきて、私たち、自分たちだけでは何も知恵がありませんから、北海道大学さんの門をたたきました。そして、8年ぐらい前から一緒にウニ養殖の事業をやっておるのですけれども、2番目にありますような餌を開発して、そして海中に沈める籠を北海道大学さんと一緒に開発して、2か月間ですかすかの状態から実入りをよくする、そんなことを実現させました。

技術は3つあります。1つは餌、海藻由来の餌を開発しました。安定してウニ養殖ができるように。そして、ウニ、かなり管理が大変なのです。なので、ウニが育ちやすいような、そして餌を食べやすいような籠を開発しました。そして、先ほどDXの話もありましたけれども、今開発中なのがウニを割らずして、非破壊で実入りを感知する検査機を今開発しております。AIに学習をさせて、割らずして、例えば歩留り20%ですみたいなことが分かりますので、安定生産ができる。そして、実入りがまだまだ弱かったら、またちょっと餌を与えて、そういったことが可能になるように、効率化ができるように今開発を進めております。

そして、私たちだけではこれを広めることはできません。国のサポートも頂戴することができました。今国では、スタートアップの支援をたくさん行っていただいております。「J-Startup TOHOKU」というものに今年度採択をいただいたのと同時に、これはSBIRといって、岸田内閣の当時からスタートアップの成長戦略というところで事業化がなされておるのですけれども、技術を持っているところ、そして横展開をすることによって、あと一押しのところ国で投資をすることによって、国の施策、戦略に寄与することができる、そういった事業に採択をいただくことができました。9.2億円の助成をいただいております。

私たち、この「UNIVERSE systems」、漁業、水産業を未来へ紡ぐためにチャレンジを始めます。それがウニの陸上養殖です。うに牧場の海藻を守ってきた先人たちの知恵を生かして、今でこそできることはないかと思っております。それがウニ養殖の陸上養殖のシステムです。

洋野町では、先ほど申し上げたとおり、半減以上、ウニの生産が減ってきています。ただ、実は海の中を見ると、ウニが過密にいる状態です。それを間引きをしてあげる、ウニ養殖の施設を使って間引きをしながら、海をケアしながら、ウニを生産する、安定生産をする、そんな取組を行っていきます。それは、もちろん加工会社である私たちだけではできませんので、地元の漁師さん、そして漁協さんとともにやっていく事業です。

私たちの得意な部分はブランディング、そして販路を開拓することですので、そこも力を注ぎたいと思っております。「はぐくむうに」と題して、うに牧場のウニとは別にブランディングをして、そしてウニのマーケット、実は世界にどんどん広がっていています。国内はもちろんですけれども、世界中にこの岩手で捕れた、洋野町で捕れたウニをおいしく届けるために、世界へ日本、岩手から目指したいと思っております。

そして、昨年にEU-HACCP、実は日本初ですが、ウニで取得しました。ヨーロッパにこのウニを出すことができます。価値を届けることができます。

さて、震災から14年たとうとしています。そして、今日の新聞でも一部ありましたが、地方創生というワードが出てからちょうど10年がたちます。私は、自分自身は震災、そして地方創生、その言葉を受けながら、自分に何かできることがないかと考えて9年前にUターンをしてきました。ただ、この10年を振り返ると、自分に何ができたのだろうかなど実は思っています。本質的には何も変わっていないのではないかなと、そんなことも感じています。

なぜなら、1か月前に地元小学校に呼ばれて、実は講演をしてきました。小学校6年生の子どもたちは、地域に対して、なかなか未来に希望が見えない、そんなことを言っていました。どんな仕事に就いたらいいのかな、東京へ出たい、そんなことを言っていました。私たちは、しっかり次の世代にこの産業を、魅力を紡いでいかなければいけないと思っています。

これまでの10年、無駄ではなかったと思いますが、まだまだ道半ばです。真の復興はこれからだと思っています。私たちは、この陸上養殖をやって「UNI—VERSE systems」を通じて産業を再生させたいと思っています。そして、漁村を再生させたいと思っています。豊かな海と漁村の経済、これをほかでもなく岩手からつくる、岩手沿岸からつくる、それが私の目標です。

ただ、この漁業、水産業の世界、様々なステークホルダーがあります。私たち水産加工会社だけではできないのです。真ん中にあるように、海、そしておいしい海産物であるウニを育むのは、漁協さん、漁師さん、そしてそのウニを伝えるのは、飲食店の方やシェフの方だったり、小売店の店舗に立つ方だったり、あとメディアだったり、そして市場、卸の会社だったり、伝えていくことが必要です。そして、一般の消費者も巻き込んでいかなければいけません。

そして、この漁業、水産業は、様々な規制やルールがあります。そういったルールを、変革という言い方がいいのか分からないのですが、アップデートしていかなければいけないと思っています。それをするためには、国はもちろんですし、県、そして町、そして漁連さんだったりとか、金融機関だったりとか、様々な業界、セクターを超えて連携をして豊かな海をつくっていくことが必要だと思っています。今だからこそ、この仕組みだったり、あとは関係者の意識みたいなところをアップデートする、そんなことが必要だと思っています。

これは、養殖とは全く関係ないのですけれども、海を豊かにするために、高校生や中学生と一緒にビーチクリーンをしたときの写真です。世代を超えて、そして業界を超えて、地域を超えて、ありたい未来に向かって、私たちはどう計画しなければいけないのか、それを今考えるべきだと思っています。そして、私自身、そして北三陸ファクトリーとして何ができるか、そういったことを考えて、必死で地域を再生させようと思っています。漁業、水産業を再生させようと思っています。こういった様々な関係者がいますので、皆さんとともに考えて、そして豊かな未来をつくっていきたいと思っています。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○小川智委員長 眞下委員、ありがとうございました。「共創が生み出す、持続可能な産業と地域づくり」について御発表いただきました。

それでは、事務局や眞下委員への御質問のほか、報告内容を踏まえ、今後取り組むべき

事項等、県に期待することなども含めて、それぞれのお立場から御意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

それでは、山崎委員、お願いします。

○山崎義広委員 ありがとうございます。岩手県漁連の山崎でございます。眞下委員、どうも御苦労さまでした。

それ以前に、加藤先生、津波関係の発表、本当に御苦労様でございました。実は私も津波の直接の経験者でありまして、お話よく分かりましたし、これから将来に向けての伝承といえますか、言い伝え、それが大事なこともよく勉強になりました。

それから、今の眞下委員のお話は、まさに私は宮古、重茂漁協出身なのですけれども、海岸、海は本当に今大変な状態。自然に任せていますと、なかなか復活できないというのは変ですけれども、今、眞下委員のお話にあったような、例えばウニ、それ以外の海藻類もそうです。貝類も。全てある程度までは人の手で何かをやらなければならないという時期に来ている、というような時期もちょっと過ぎてる感じはあるのですけれども、いずれ勉強になりましたので、眞下委員の時間、都合がつかましたら、私が段取りしても結構ですので、海岸のほうのこういうような内容、みんな興味ありますので、ぜひ勉強させていただきたいと思います。ただいまの発表、まさにそのとおりで、大賛成でございます。

ただ、条件が、うに牧場をできる条件というのはなかなか限られていますので、それに代わる方法、陸上養殖等々あるようですけれども、それ今勉強中でございますので、ひとつ御協力、御指導をお願いしたいと思います。

以上です。

○眞下美紀子委員 ありがとうございます。こちらこそよろしくお願いします。

○小川智委員長 ありがとうございます。

他はいかがでしょう。現場の水産業の立場から。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木淳委員 眞下委員のすばらしい会社の取組、現場にいる漁師として大切だなと思いました。山崎会長の御意見もありがとうございます。

それを踏まえまして、現場にいる漁師としまして、この場を借りて、改めて現状をお伝えさせていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

海洋環境の大きな変化で、漁業種類の変更や観光を含めた海業などに対応すべく、これからどんどん多大な経費がかかってくる状況でございます。この環境変化は、もちろん震災ほどではないのですけれども、新たな自然災害なのではないかなと考えられると思っております。

新たな漁業種に変更するには、もはや海はカオス状態でありますので、環境変化が速くて予想できないため、設備投資が難しいということと、また海業に関しては、自分も細々とやっていますけれども、全国的に事故も多いこともありまして、多大な経費をかけてクリアしなければならないハードルがあります。厳しい状況にあります。

新たに始められる方々の中には、補助金はあっても、先行投資の厳しさと断念せざるを得ないという方々もおられます。もうやっていけないという形で、先ほど眞下委員からもありましたけれども、漁業離れを考える人たちも数名出てきている現状に歯止めをかけなければ、食にも関わってくる、もちろんですけれども、経済的に大きな影響が出てくると

思われます。

水揚げできなくても高騰が止まらないもの、燃料費ですね、船を動かせば確実にかかってくる、水揚げがなくても確実にかかってくるので、本当に大変な状況となっています。漁業者をこれ以上減らさないためにも、さらなる何かしらの支援が喫緊の課題であると御承知いただければと思います。もしよければ、農林水産部さん、何か御意見があればありがたいです。

以上です。

○小川智委員長 事務局のほうからコメントありますか。

○村上農林水産部副部長兼農林水産企画室長 農林水産部副部長の村上でございます。佐々木委員から今お話ありましたとおり、震災後の水産業を取り巻く環境、極端な不漁が続いておりまして、大変厳しいと私どもも認識してございます。

その中で、様々な取組、水産業リボーン宣言等に基づきまして、主要魚種の資源回復であったり、増加している資源の有効利用、あるいは新たな漁業・養殖業の導入といったところを柱に、様々な取組をしているところでございます。

委員から御紹介がありました海業関係につきましても、これは海や漁村の地域資源を最大限に活用して、漁村を活性化していくために非常に重要な取組と考えてございます。現在県内で3地区で海業推進モデル事業を行っております。

また、これも委員からお話ありましたとおり、最終的にはやはり漁業関係者の売上げに寄与する形というところが望ましいと考えておりますが、なかなかビジネスモデルをはっきり構築するというところまでまだ届いていないというのが正直な現状でございます。

したがいまして、来年度につきましても、引き続き先行している海業の取組を行っている県内の3地区、大槌の吉里吉里地区をはじめ3地区で、さらなるバージョンアップと申しますか、取組を継続しながら成功事例に結びつけていきたいと思っておりますし、種市漁港におきましても、新たに種市海浜公園での海業の取組計画を策定するという新しい動きも予定してございます。この海業の取組、活性化、交流人口の拡大にも寄与するものと思っております。農林水産業以外の観光分野も当然連携しながら、こういった取組を進めてまいりたいと思っております。

あと、物価高騰対策と申しますか、燃料価格や資材価格高騰の関係の話もございました。令和7年度の予算ではございませんが、12月議会の補正予算におきまして、ウニ、ナマコの関係でございましたが、物価高騰の影響を受けている漁業者の負担軽減を図るということで、放流用種苗の価格上昇の部分に対する助成を行うと、これはウニ、ナマコを対象にしているものでございますが、こういった形で物価高騰の対策の支援を行うこととしてございます。

なお、このウニ、ナマコにつきましては、放流時期が4月から11月というふうに認識してございますので、12月で予算措置した事業につきましては、令和7年度に繰り越して、そういった補助事業を行うということとしてございます。

様々な形で、現状厳しいことは認識してございますので、様々なできることに向けて一生懸命取り組んでまいりたいと考えてございます。

○小川智委員長 よろしいですか。

他いかがでしょうか。

それでは、特にないようですので、次第の3、意見交換はこれで終了させていただきます。

4 その他

○小川智委員長 次第の4、最後に事務局から何かございますでしょうか。

○森田復興防災部復興推進課総括課長 本日御用意しているものは特にございません。

○小川智委員長 それでは、委員の皆様の方から何かございますでしょうか。

それでは、黄川田委員、どうぞ。

○黄川田美和委員 ありがとうございます。陸前高田まちづくり協働センターの黄川田と申します。先ほどお話を伺った伝承に関わること、それからなりわいに関わること、なるほど、そうなのだということで、非常に勉強になりました。ありがとうございました。

私に関わるところからの視点で1点お話をさせていただきたいなと思っているのですが、コミュニティというところに関わっておりますと、なれ親しんだことがよしとされることが非常に多いなと思っております。その言葉の1つというのが「昔はよかった」という発言です。このなれ親しんだことがよかったという発言が、子どもたちがこれから活躍していくために、足かせにならなければいいなということですか、あとはなりわいに関わっても、新しいことに挑戦をしていこうとしたときに、その後押しができるようなコミュニティであってほしいなということを考えながらお話を伺っております。

そういった人をどのようにつくっていくかということに考え方が移っていきますが、新しい考え方を取り入れることができる頭の柔らかさというのは、これから地域のほうも必要なのではないかなと思っておりますので、今後新しい視点が得られるような、そんな場づくりも必要になってくるのかなと思っております。非常に勉強になりました。ありがとうございました。

○小川智委員長 ありがとうございます。大変貴重な意見だと思います。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の議事は以上となります。

5 知事総評

○小川智委員長 最後に、知事から本日の委員会全体の総評をお願いします。

○達増知事 本日はお忙しい中、委員の皆様、オブザーバーの皆様、そして発表いただいたお二人、ありがとうございました。

県からも、来年度予算(案)、復興関係事業の説明をしまして、やはり必要な復興の関連事業はきちっとやっていくということでもあります。

復興ウォッチャー調査の結果の報告がありましたけれども、全体として「どちらとも言えない」という回答が多くなっているというところがありまして、それなりに復興の事業が進んでいても、経済情勢でありますとか、また様々な課題によって、なかなか「どちらとも言えない」ということが増えていて、特に生活関係ではまだまだという認識がむしろ増えているということがやはり表れているのだと思います。

県と、そして国とそれぞれコロナパンデミックを経験し、また物価高騰等もあり、一方で震災から15年たつという中で、復興計画や、復興の基本方針の見直しを進めるという作業が進んでいるという説明もありました。

そして、意見交換でありますけれども、この震災伝承・発信というのは、これからますます大事になると思います。釜石小学校のあのときのことは、大人たちがなかなかぐずぐずしていたのを子どもたちが学校でちゃんと習った、大きい地震があったときはまず逃げなければ駄目だということで、子どもたちが親とか大人に避難を促し、子どもたちが全員助かったということ、プラス大人たちを助けたということが非常に印象に残っておりまして、それを成し遂げた子どもたちが今大人になって発信できることというのは、たくさんあるのだと思います。

今年は、戦後80年でもありまして、第二次大戦のことを直接語れる人がいなくなっており、戦争を直接経験していない人でも、この伝承・発信をやっていくことが重要であるとして取組が進んでおりますので、そういうことは東日本大震災など大型自然災害の伝承・発信についても参考になると思います。やはり直接体験しなくても、伝承・発信はできるし、やったほうが良いと。

戦争については、アメリカで若い人たちの間で、アメリカが広島、長崎に原爆を落としたのはよくなかったという認識が増えていまして、アメリカは戦争直後は原爆を落としてよかったと、必要だったという意見が圧倒的に多かったのですが、戦争直後のまだ当事者たちが大事に巻き込まれている中で見えていなかったような全体像とか、あるいは原爆の悲惨さ、戦争直後はアメリカの中でほとんど知られていなかったようなことがその後どんどん知られるようになって、大事が起きて時間がたって、より本質が見えてきたり、分かるようになってくるということもあり、災害についても時間がたつたがゆえに、より本質に迫れるというところもあると思いますので、伝承・発信というのは大事にしていかなければと思います。

そして、なりわいの再生、今日は漁業、水産業が特に大きなテーマだったわけでありまして、東日本大震災津波からの復興ということに取り組みながらも、気候変動に取り組んでいかなければならないと。海洋環境の変化、非常に変化が早いというお話、佐々木委員からもありましたが、海水面の温度が5度ぐらい高くなるということは、陸上のほうでも夏の猛暑とか、それから雪の降り方の大きな乱れとか、変化が起きているのですけれども、海の変化は陸上の変化以上に進んでいると思います。今まで起きたことがないような危機に対しては、今までやったことがないようなことをしないと乗り越えられないということがあると思っております。そこで今日いただいた眞下委員からの報告は非常に参考になると思います。やはり今までやったことがないようなことをやらなければならぬし、またやれば危機を克服することができるということだと思っております。

黄川田委員からの「昔はよかった」という言葉のネガティブな効果の話がありましたが、やはり今までやったことがないことをやらなければならぬというのは、いろんな場面に出てくることで、地方創生に関しても、やはり今までやったことがないようなことをやらないと課題を克服できないので、そういう感覚を大事にしていく必要があると思います。

海外とのつながりをつくって、それを発展させるというのも、今までやったことないことをやる分かりやすい例なのですけれども、それがかなり効果的というところもあると思

います。

先週土曜日に、映画「サンセット・サンライズ」原作者、楡周平さんと対談した際、楡周平さんが「重茂の焼きウニは本当においしい。こんなにおいしいウニはない」ということを言っていて、そういう昔からのいいものというのがあるわけですが、重茂の焼きウニの例は、そういういいものを守っていくためにも、今までやったことがないようなやり方で、そういう昔ながらのものを守っていくということもあるのだと思います。

海業というのも、昔からのものを生かしながら今までやったことがないような枠組みの中で展開していくということで、これも大きいと思いますし、一方、燃料費の問題は、これはロシアのウクライナ侵攻が原因になっていますし、また円安も原因になっているのですが、これはコロナパンデミックでアメリカが大型の財政出動をし、それでインフレになったのを抑えるためにドルの金利を上げていることから起きていて、コロナパンデミックとかロシア・ウクライナ戦争とかいう非常事態が原因で起きている燃料費とか物価高であります。これは言わば戦時経済のような情勢ですので、民間の主体にだけ任せていいような値上がりではありませんから、国や自治体がしっかり支援し、底支えをしながら危機を克服していくとということをやりたいと思います。

復興というテーマ、今現場が直面している大事なところを今日は共有し、また様々方向性も見えてきて、非常に意義のある委員会だったと思います。今日はどうもありがとうございました。

○小川智委員長 知事、ありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長 委員の皆様、本日は御議論いただきまして誠にありがとうございました。

6 閉 会

○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長 次回の委員会は、秋頃を予定しております。時期が近づきましたら、また詳細について御連絡をいたします。

それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。